

## 法施行1年、多様な労働者協同組合の設立

2022年10月1日に労働者協同組合法が施行されてから1年が経過した。2023年10月1日現在、全国で59団体と2つの連合会が設立されている。新規に設立された労協法人には、これまで実態として労働者協同組合を実践してきたワーカーズコープやワーカーズ・コレクティブから移行した団体と全く新規に設立された団体がある。本特集では後者を中心に紹介し、法活用の可能性を探る手掛かりにしたいと考える。

特集記事の構成は、まず1年間の設立状況の全体像をつかんでいただくために、「法施行1年、労働者協同組合設立の動向を追う」というタイトルで、設立の傾向や各団体の概要をまとめた。ワーカーズコープ連合会からの情報、労協新聞、厚労省のHP・特設サイト「知りたい労働者協同組合法」、各団体のHPなどを参考にした。

次に個別の事例として、新規に設立された3団体の報告を載せた。設立の経緯・事業内容、労働者協同組合を選択した理由などについて事務局がインタビューして報告をまとめ、研究者の方にも同席してもらい、コメントなどを寄せていただいた。

1本目の報告は、2022年10月20日に三重県鈴鹿市で設立された労働者協同組合コモンウェーブの「一人ひとりが尊重される子どもの居場所づくり」である。代表理事の山浦久美子さんへのインタビューを中心にまとめた。同行した協同総研常任理事の松本典子さんにも訪問してのコメントをいただいた。

2本目の報告は、2023年5月に神奈川県藤沢市で設立された労働者協同組合プラスチックフリー普及協会の「暮らしの中から社会の空気感を変える取り組み」である。代表理事の武本洋子さんをはじめとした4名の組合員の方へのインタビューを報告にまとめた。明治大学大学院生の森山壺成さんからもレポートを寄稿いただいた。

3本目の報告は、2023年5月に兵庫県豊岡市で設立された労働者協同組合アソビバの「コンセプトは『遊ぶように働く』」である。代表理事の武藤保貴さんをはじめとした3の方にオンラインで取材して報告にまとめた。

設立の背景も事業内容・形態も三者三様であり、労協法活用の傾向はまだはっきりとは見えてこないと思うが、共通するのは、既存の社会の在り方や働き方への疑問が出発点にあるということではないだろうか。

利根川 徳(協同総合研究所専務理事)